## 国家戦略特区 今後の進め方について

平成28年4月13日

秋 池 玲子

坂 根 正 弘

坂 村 健

竹 中 平蔵

八田 達夫

## 1、この2年間(集中取組期間)に対する評価

- ・ 国家戦略特区制度は、昨年度末までの2年間で、医療・福祉・雇用・教育・ 農業・ 観光・都市再生などの幅広い分野において、いわゆる「岩盤規制」を 含む50項目を超える規制改革を実現してきた。なお、この中には、「少なくと も特区で実現すべき」とのアプローチにより、結局、全国措置として実現した 項目も含まれている。これらの成果は、ひとえに、自らを「岩盤を突破するド リル」に例え、国家戦略特区制度を積極的に主導された、安倍総理の強力 なリーダーシップによるものに他ならない。あらためて感謝を申し上げたい。
- ・ これらの改革メニューを活用して、1次指定6特区(東京圏、関西圏、新潟市、養父市、福岡市、沖縄県)を始めとする10の特区において、これまでに171の具体的事業が目に見える形で実現しつつある。このうち今回は、1次指定6特区において、昨年度までに認定された113の事業について初めての評価が行われたが、養父市や東京圏を中心に、各事業がスピーディに進捗していると、総じて評価できる。
- ・ しかしながら他方で、下表のとおり、特に沖縄県を始め、<u>各特区において</u>本来活用されるべきメニューが未活用のままとなっている状況も散見される。本諮問会議として<u>各自治体に対し、これらの速やかな活用を、引き続き促し</u>ていくべきである。

区域	未活用メニュー (区域会議における民間有識者の指摘等によるもの)
東京都	家事支援、民泊(大田区を除く)、住宅容積率の緩和等
神奈川県、成田市	民泊等
関西圏	都市再生、教育、外国医師、医療法人理事長要件等
新潟市	民泊、医療関係事項等
養父市	特になし
福岡市	都市再生、民泊、教育関係事項等
沖縄県	観光、農業関係事項など全般

## 2、 国家戦略特区の「新たな目標」について

- ・ このように、この2年間で、「多くの岩盤に突破口を開いてきた」 特区であるが、他方で、「戦後最大の経済・GDP600兆円」のためには、 「全ての岩盤を完全に打ち砕く」ことにより、我が国を「世界で一番ビジネス のし易い国」としていくことが急務である。こうした中で、「2年間で岩盤規制 の全ての突破口を開く」という昨年度末までの「集中取組期間」の目標に代 わる「本年度からの新たな目標」については、国家戦略特区の本来果たす べき以下の2つの機能・側面に着目した上で、早急に決定すべきである。
  - (1)残された岩盤規制打破のための「突破口(ドリル)」 特に、例えば以下の分野・事項などを重点課題として、引き続き、岩盤 規制の完全打破に向けた取組を強化する。
    - ① 各分野における「外国人材」の受入れ促進
    - ② 各種インフラの「コンセッション」推進等も含めた「インバウンド」の推進
  - ③ 観光分野に留まらない、各分野での「シェアリングエコノミー」の推進
  - ④ 医療・福祉・教育分野での「官民事業主体のイコールフッティング」徹底
  - ⑤ 特にグローバル・新規企業等における「多様な働き方」の推進
  - ⑥ 地方創生に寄与する「一次産業」や「観光」分野での改革の推進
  - (2)全国のビジネスニーズへの対応(総ざらい)のための「窓口(ゲートウェイ)」 必ずしも、岩盤規制と定義されなくとも、全国各地の事業者や自治体が 日々直面している制度面での阻害要因について、結果として特区を出口と しないものを含め、これらの一つ一つの具体的なビジネスニーズに常時・ 網羅的に対応し、あらゆる事業の実現を図るための「窓口(ゲートウェイ)」 として、国家戦略特区を更に活用すべきである。

このため、例えば、<u>事業者や自治体からの規制改革提案・要望を募る</u>「集中受付」を同じ時期に連名で行うなど、規制改革会議との連携を更に強化すべきである。

- ・ また、新たな目標を達成するため、<u>今後2年間を、例えば、「改革強化・可</u> 視化期間」として位置付け、
  - 規制改革メニューの追加や深堀り、全国展開、
  - 必要に応じた指定区域の追加、
  - 改革メニューの活用による具体的事業の見える化などを、一層加速化していく必要がある。

## 3、国家戦略特区の中期的課題について

- ・ さらに、国家戦略特区制度を活用し、我が国の経済活性化を一層加速化していくためには、中期的課題として、
  - ① 国家戦略特区内でのペイアズユーゴー原則を前提とした、<u>自治体主導</u> の柔軟な税制措置
  - ② 諸外国の特区制度との連携強化による、諸外国との一層の貿易・投資促進
  - ③ 広域的な特区をモデルとした、<u>道州制の実験</u>などについても速やかに検討を行い、可能なものから具体策を講じていくことが必要である。